

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和5年度 中部地方整備局丸の内庁舎清掃業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局 副局長 佐々木 淑充 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36 NUP・フジサワ丸の内ビル
契約締結日	令和5年4月3日
契約の相手方の氏名及び住所	鹿島建物総合管理株式会社中部支社 名古屋市東区武平町5丁目1番地
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,046,000. -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,297,001. -
随意契約によることとした理由	<p>本案件は、中部地方整備局丸の内庁舎の貸室内の清掃を行うものである。</p> <p>当局は、庁舎用建物として、NUP・フジサワ丸の内ビル(以下、当ビルという。)を公益財団法人名古屋まちづくり公社から賃貸借している。その賃貸借の契約条件として、NUP・フジサワ丸の内ビル館内細則(以下、細則という。)が定められている。細則には、貸室内の清掃については、入居者の負担で、管理会社(鹿島建物総合管理株式会社)と契約の上、実施することとしている。</p> <p>よって、細則に基づき、本案件を履行できるのは、鹿島建物総合管理株式会社のみであり、同社と随意契約を締結するものである。</p> <p>適用条文 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項</p>
備 考	